医師の負担軽減及び処遇改善についての取組事項

項　目		目標達成年次（令和8年度も継続）
1.医師と医療関係職、医療関係職と事務職員等における役割分担	初診時の予診の実施	医師事務作業補助者の配置により、事務による予診とカルテへの入力を実施
	静脈採血等の実施	外来では検査技師により、病棟では看護師により静脈採血を実施
	入院説明の実施	予定入院は入退院支援の事務が入院説明を実施し、緊急入院は病棟クラークが実施
	検査手順の説明の実施	①外来では検査説明の一部を医師事務が分担している ②外来では検査説明を検査技師、看護師が分担している ③入院外来ではSMBG管理を検査技師が実施している
	薬の説明や服薬指導	①薬剤師による持参薬確認業務等の分担 ②薬剤管理指導業務、外来経口抗がん剤服薬指導等を継続して実施している
	その他	医師事務作業補助者の配置により、書類作成補助業務を実施している
2.医師の勤務体制等にかかる取組	勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施	①負担軽減の為、月曜・水曜・木曜・土曜・日曜の当直は外勤医が交代で担当する体制としている ②負荷軽減の為、祝祭日の日当直については外勤医にスポット依頼する体制としている ③負荷軽減の為、輪番日の日当直については交代制とし勤務時間を短縮する体制としている
	予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮	予定手術については診療科ごと曜日を決めて行うと共に、担当科医師が前日に当直にならないように配慮計画している
3.その他	勤務環境の改善	①コミュニケーションならびにカルテ作業の効率改善に繋がる設備（iPhone）の導入済 ②申請書類の電子申請化（ワークフロー：Desknet's）の導入済 ③医師サマリー、診療情報提供書の作業効率改善に繋がる設備（生成ＡＩ）の導入済